

令和7年度 第1回船橋市スポーツ推進審議会議事録

- 1 日程 令和7年5月2日（金曜日）午後2時30分から午後3時30分まで
- 2 会場 市役所本庁舎9階 第1会議室
- 3 出席者
 - (1) 委員（敬称略）
山崎 幸男（会長）、渡邊 千代美（副会長）、野口 俊光、室田 智、谷藤 千香、鶴見 修治、
中島 ミヤ子、文川 和雄、松本 英一
 - (2) 事務局（生涯スポーツ課）
石山課長、金子課長補佐、伊藤スポーツ振興係長、米田庶務施設係長、屋代副主査、行木主任主事、
湯浅主任主事、飯尾主任主事
- 4 欠席者
 - (1) 委員（敬称略）
高橋 和宏
- 5 議題等
 - (1) 令和7年度スポーツ関係団体補助金について
 - (2) 令和6年度生涯スポーツ課関連事業について
 - (3) 令和7年度生涯スポーツ課関連事業について
 - (4) 生涯スポーツ推進計画について
 - (5) プロスポーツ等に関する事業の概況について
- 6 議事録
以下のとおり

司会	始めに、会長よりご挨拶をお願いいたします。
会長	お忙しい中、また足元の悪い中お集まりいただきまして誠にありがとうございます。 本日は例年のごとく補助金等の審議になりますので、皆様のご協力をよろしくお願いしたいと思います。
司会	ありがとうございました。 第1回船橋市スポーツ推進審議会の審議に先立ちまして、本日出席の委員は9名でございますので、船橋市スポーツ推進審議会条例第5条第2項の審議会は委員の半数以上の出席をもって開催することを満たしていることを申し添えます。 また、本日の会議は公開となっておりますが、傍聴者はございません。 それでは、議事に入りますが、船橋市スポーツ推進審議会条例第5条の規定により会長が議長となり議事を進めていただくこととなっております。本会の議長を山崎会長をお願いいたします。

議長	本日は、令和7年度第1回船橋市スポーツ推進審議会でございます。皆様のご協力をお願いいたします。 議事進行前に一言申し上げます。本日の審議会では、スポーツ関係団体補助金の審議を行います。本日出席委員の中には、該当する団体の利害関係者が出席しておりますが、審議になりましたら、利害関係者はご退出いただく予定であります。 それでは、議事に従いまして、進行いたします。 議題1「令和7年度スポーツ関係団体補助金について」です。 まずは、事務局より説明をお願いいたします。
事務局	事務局でございます。 今回、スポーツ関係団体3団体より、6件補助金申請がございました。 各補助金要綱に規定されているとおり、委員の皆様よりご意見をお聞かせいただければと存じます。 詳細は会議資料3ページの一覧表、及び、別冊1各補助金申請書に、団体からの補助金申請をまとめております。 また、参考までに別冊2各補助金交付要綱を添付しております。必要に応じてご確認ください。
議長	ただいま、説明があった件ですが、議事進行の方法としては、団体毎に事務局より説明を受け、意見を聴取する方法として進めてよろしいでしょうか。
各委員	異議なし。
議長	ありがとうございます。また、本日委員として団体の利害関係者が出席しています。 先にご説明したように、本日の審議会においては、該当する団体の審議になりましたら、利害関係者はご退出いただきたいと思います。 まず「船橋市スポーツ推進委員協議会」への補助金について説明をお願いいたします。 利害関係者である野口委員及び渡邊副会長のお二人はご退席願います。
事務局	事務局でございます。 はじめに、No.1の「船橋市スポーツ推進委員協議会補助金」です。 別冊1の3ページをご覧ください。 補助対象団体は船橋市スポーツ推進委員協議会です 要綱より、「この補助金は、住民に対し、スポーツの実技指導その他のスポーツに関する指導及び助言を行うとともにスポーツの推進のための事業の実施に係わる連絡調整を行うことにより、本市におけるスポーツの推進を図ることを目的」としております。 補助金の額につきまして、限度額は予算の範囲内とし、補助金の額は補助対象経費額に10分の8を乗じて得た額以内、100円未満の端数は切り捨てると定められております。 別冊1の3ページから船橋市スポーツ推進委員協議会補助金交付申請書、事業計画書等がございました。経費所要総額は2,046,185円、交付申請額は1,418,000円で規定以内となっております。 経費所要総額の根拠は、5ページ収支予算書の上段に記載の船橋市スポーツ推進委員協議会補助金です。 なお、収支予算書中段の船橋市地区スポーツ振興補助金については次のNo2「船橋市地区スポーツ

	振興補助金」にてご説明します。 また、収支予算書下段の船橋市スポーツ推進委員協議会会費は補助対象経費外となるため、No.1の船橋市スポーツ推進委員協議会補助金及びNo.2の船橋市地区スポーツ振興補助金の審議対象外となります。 続いて、No.2の「船橋市地区スポーツ振興補助金」です。 別冊1の7ページをご覧ください。 補助対象団体は船橋市スポーツ推進委員協議会です。 要綱より、「この補助金は、市の南部・西部・中部・東部・北部の5ブロック及び市内24地区で行う事業に要する経費の一部となっております。当該補助金を交付することにより、住民に対し、体育・スポーツの実技の指導その他体育・スポーツに関する指導及び助言を行うとともに、スポーツの推進のための事業の実施に係る連絡調整を行うことにより、船橋市における体育・スポーツの推進を図ることを目的」としています。 補助金の額につきまして、限度額は予算の範囲内とし、補助金の額は補助対象経費額に10分の8を乗じて得た額以内、100円未満の端数は切り捨てると定められております。 資料は、船橋市地区スポーツ振興補助金交付申請書、事業計画書等があります。経費所要総額は6,691,263円で交付申請額は5,353,000円で規定以内となっております。 経費所要総額の根拠は、23ページ収支予算書の中段に記載の船橋市地区スポーツ振興補助金及び24ページ記載の詳細内訳です。 以上、2件の補助金について、交付決定してよろしいか、ご審議をお願いいたします。
議長	ただいま、説明があった件ですが、何か質問等ございましたらお願いします。 会議前に資料を送っていただき、別冊1の9ページからある事業計画書を拝見し、グラウンドゴルフは盛んなのに対して、ゲートボールを行っている団体が見当たらないのですが、何か理由があるのでしょうか。
事務局	ありがとうございます。昔話で恐縮ですが、30年ほど前の生涯スポーツ課では、市内で多くのグラウンドゴルフが実施できるよう取り組んでいたところであり、現在、グラウンドゴルフが盛んになったことは非常に喜ばしいことと感じます。一方で、ゲートボールは高齢者福祉課が所管するゲートボール場を持っておりますが利用率が減少傾向にあると聞いていることもあり、実施する方々が減っているのではないかと考えております。
議長	わかりました。他にございますか。 それでは「船橋市スポーツ推進委員協議会」への補助金について承認することとしてよろしいでしょうか。
各委員	異議なし。
議長	ありがとうございます、承認することとします。 それでは、野口委員及び渡邊副会長のお二人は席にお戻りください。
議長	次に「船橋市スポーツ協会」への補助金についてです。 利害関係者の私は退席となります。 なお、船橋市スポーツ推進審議会条例第4条第3項により、副会長である渡邊委員に議長代理を

	お願いします。
議長代理	わかりました。それでは「船橋市スポーツ協会」への補助金について説明をお願いします。
事務局	事務局でございます。 資料3ページの一覧表番号、No.3、No.4、No.5について順に説明いたします。補助対象団体は、すべて船橋市スポーツ協会となります。 はじめに、No.3「船橋市スポーツ協会事業費補助金」です。会議資料 別冊1 27ページをご覧ください。 対象事業はスポーツ協会事業、目的は市民競技の普及、スポーツの振興を図ること、交付申請額は10,000,000円です。 スポーツ協会及び各加盟団体の経費所要総額31,917,650円に対し、補助対象経費は21,380,000円であるため、交付申請額10,000,000円は要綱の規定である補助対象経費の80%以内、かつ、予算の範囲内の補助となっております。 添付資料として、28・29ページ「令和7年度 船橋市スポーツ協会事業計画」、30～32ページ「令和7年度 船橋市スポーツ協会収支予算書」および「補助対象経費一覧」、33ページ「令和6年度船橋市スポーツ協会収支決算書」となります。 補助対象経費一覧に記載があるとおり、現在、船橋市スポーツ協会には51団体が加盟しており、そのうち、49団体に事業活動交付金を交付されています。 残る2団体については、小中学校体育連盟、高等学校体育連盟（市立船橋高校のみ）は市教育委員会からの補助が出ているため、補助金の二重計上にならないよう、交付対象から除かれています。 続きまして、No.4「スポーツ振興補助金（県民スポーツ体育大会派遣事業）」です。別冊資料1 35ページをご覧ください。 対象事業は県民スポーツ大会派遣事業、目的は大会参加による競技力向上とスポーツ振興を図ること、交付申請額は5,800,000円です。 なお、交付要綱の規定では、交通費が90%以内、その他の科目については80%以内となっています。 県民スポーツ大会にかかる費用として、所要総額7,091,589円に対し、補助対象経費は同額であり、交付申請額5,800,000円は要綱の規定以内、かつ、予算の範囲内の補助となっております。 添付資料として、36ページ「令和7年度 千葉県民スポーツ大会事業計画」、37・38ページ「令和7年度 県民スポーツ大会 収支予算書」および「補助対象経費一覧」、39ページ「令和6年度 県民スポーツ大会 収支決算書」となります。 なお、補足としまして、令和6年度県民スポーツ大会派遣事業は、決算書にあるとおり、当初予定した支出額を下回ったため、交付した補助金について、市への戻入がありました。 戻入額は2,375,400円となっております。 続きまして、No.5「スポーツ振興補助金（県民スポーツ大会強化練習事業）」です。別冊1の41ページをご覧ください。 対象事業は県民スポーツ大会強化練習事業、目的は、強化練習を実施し、選手等の技術向上を図ること、交付申請額は1,200,000円です。 県民スポーツ大会強化練習事業の補助対象経費について、所要総額1,720,000円に対し、補助対象経費は同額であり、交付申請額1,200,000円は、要綱の規定である補助対象経

	費の８０％以内、かつ、予算の範囲内の補助となっております。 添付資料として、４２ページ「令和７年度 千葉県民スポーツ大会事業計画」、４３・４４ページ「令和７年度 県民スポーツ大会 収支予算書」および「補助対象経費一覧」、４５ページ「令和６年度 県民スポーツ大会 収支決算書」となります。 なお、事業計画、予算書、決算書は、先ほどの No.４「スポーツ振興補助金（県民スポーツ大会派遣事業）」の資料と同じものになっております。 以上、３件の補助金について、交付決定してよろしいか、ご審議をお願いいたします。
議長代理	ただいま説明があった件ですが、何か質問等ございましたらお願いします。
野口委員	スポーツ推進委員協議会や、スポーツ協会の補助金交付要綱に定めている補助率が対象経費の１００％でなく、８０％の理由を教えてください。
事務局	事務局でございます。 本市では、「船橋市特定団体への補助金の交付に関する基準」により、「補助率は対象経費の原則２分の１以内とする。ただし、特段の理由がある場合はこの限りでない。」と定めております。 スポーツの活性化は、健康やコミュニティの活性化など、本市が掲げる「生き生きとしたふれあいの都市・ふなばし」というまちづくりの目標に繋がるものと考えております。従いまして、現時点では、本市の基準に定める原則２分の１よりも高く設定しており、かつ、他部署の特定団体への補助率等も鑑みると、８０％は妥当な値であると考えております。
議長代理	よろしいでしょうか。 それでは「船橋市スポーツ協会」への補助金について承認することとしてよろしいでしょうか。
各委員	異議なし。
議長代理	ありがとうございます、承認することとします。それでは、山崎会長は席にお戻りください。ここで、山崎会長が戻りましたので、議長を山崎会長にお戻しします。
議長	続きまして、「薬円台地区自治会連合協議会」への補助金について、説明をお願いします。
事務局	事務局でございます。 No.６の「船橋市地域スポーツ推進事業補助金」です。 補助対象団体は、「各地区の町会・自治会連合協議会」及び「船橋市スポーツと健康を推進する会」です。 この補助金は、スポーツに関する事業をとおして、地域の交流を深めたり、コミュニティづくりに役立てたりすることを目的とする事業に交付しております。 本日も審議いただく補助金交付申請につきましては、今年度の８月末までに事業を行う団体の交付申請となっております、例年１～２団体となっております。 その他の多くの団体は９月以降に事業を行うため、次回の第２回審議会の際にご審議をいただくこととなります。 今回ご審議いただく件数は１件で、薬円台地区自治会連合協議会です。 別冊１の４７ページから、薬円台地区より提出のあった船橋市地域スポーツ推進事業補助金交付

	申請書、収支予算書等がございます。 補助対象額は、支出の総額から補助対象外経費である「食糧費」を除外した金額で75,000円となります。交付限度額は補助対象額に3分の2を乗じた額の範囲内となり、交付申請額の50,000円は規定内となっております。 以上、1件の補助金について、交付決定してよろしいか、ご審議をお願いいたします。
議長	ただいま、説明があった件ですが、何か質問等ございましたらお願いします。
文川委員	この補助金の上限が50,000円なのであれば、各地区連はイベントの運営が大変なので、もう少し上限額を引き上げることを検討していただきたい。
事務局	事務局でございます。 地域スポーツ推進事業補助金の上限は300,000円となっております。
文川委員	わかりました。ありがとうございます。
議長	他にありますか。
野口委員	昨年と比べて、数が少ないと感じる。申請地区が減少傾向なのではないか。
事務局	事務局でございます。 昨年の第1回審議会の際は、2件の申請がありました。前回申請があり、今回申請がなかった地区に確認したところ、事業の実施時期を秋ごろに変更したと聞いております。 その他の地区については、例年9月以降の事業実施であり、現時点で事業継続が困難になった等のお話を聞いていないことから、例年と同程度の申請があがってくるものと思います
野口委員	わかりました。
議長	他にありますか。
文川委員	9月以降に事業を実施する団体の申請書の提出期限が早すぎると感じるので、期限を引き延ばしていただきたい。
事務局	事務局でございます。 期限については、書類確認などの準備がある都合上、例年5月末としているところです。ただ、例年実施している地区で未提出の地区に連絡をする等、第2回審議会で審議ができるよう個別で連携を図り柔軟に対応させていただいております。 期限の引き延ばしについては、来年度にむけて検討してまいります。
文川委員	よろしくをお願いします。
議長	よろしいでしょうか。 それでは「薬円台地区自治会連合協議会」への補助金について承認することとしてよろしいでし

	ようか。
各委員	異議なし。
議長	ありがとうございます、承認することとします。 以上で議題を終結いたします。次に報告事項が4件ございます。 (1) と (2) について事務局から説明をお願いします。
事務局	会議資料5ページをご覧ください。 まず、報告「(1) 令和6年度 生涯スポーツ課関連事業について」です。 年間を通し、船橋市教育委員会と船橋市スポーツ協会、両主催で「春季・夏季、秋季市民体育大会」を実施いたしました。 また、7月から船橋市ボッチャ交流大会の予選会を5ブロックで実施し、10月に運動公園で、中央大会を実施しました。スポーツ推進委員協議会の皆様には多大なるご協力をいただき、ありがとうございました。 他にも、包括連携協定事業者などと連携して、8月にパラスポーツ体験会、1月にデフスポーツ体験授業を行ったほか、パラスポーツ協議会協力のもと、初めて市民向けの講演会を実施することができました。 本年11月に100周年かつ日本では初開催となる「東京2025デフリンピック大会」の開催が予定されており、その機運醸成のため、令和6年度は体験授業や講演会など、デフスポーツに関連するイベントに注力いたしました。 なお、例年開催しておりました駅伝マラソン3大会、11月の「市民マラソン大会」、1月の「成人の日記念市民駅伝競走大会」、2月の「小学生・女子駅伝競走大会」につきましては、運動公園陸上競技場の工事のため令和6年度は中止となりました。 続きまして、会議資料6ページをご覧ください。 「(2) 令和7年度 生涯スポーツ課関連事業について」です。 市民体育大会はダーツ協会がスポーツ協会から脱退されたため、競技が1つ減り、38競技となっております。マラソン・駅伝大会やスポーツ体験会等については、現時点では例年通りの開催を予定しております。 次に、施設関係についてご報告いたします。 令和7年度に予定しております主な施設整備について報告いたします。資料のページ番号6-2をご覧ください。 1点目は、まちかどスポーツ広場の整備です。 現在市内には18箇所のまちかどスポーツ広場を設置しておりますが、令和7年度において、2箇所のまちかどスポーツ広場を整備してまいります。 1箇所目は、芝山中学校のすぐ南側にあります、都市再生機構から市へ移管された調整池の底盤を活用し、少年野球やグラウンドゴルフ、軽スポーツができる（仮称）芝山まちかどスポーツ広場を整備いたします。 2箇所目は、医療センターから少し南側のバス通り沿いの現況畑となっている土地にて、スケートボードや3×3バスケットボール、キャッチボールなどができる（仮称）夏見町2丁目まちかどスポーツ広場を整備いたします。 2点目は、武道センター大規模改修工事です。 昭和62年に開館した武道センターを、公共建築物保全計画に基づき、老朽化した設備の更新工

	事を行うほか、エレベーターや空調設備の設置工事を行います。なお、工事に伴い、令和7年4月から令和8年3月までの1年間の予定にて現在休館中でございます。 3点目は、運動公園体育館空調設備設置設計業務委託です。 こちらは公園緑地課において実施する整備計画ですが、体育館空調設備設置の設計業務を委託にて行い、設置工事を行って行くものです。 すでに令和6年度に基本設計を実施しており、令和7年度には実施設計を行い、令和8年度に設置工事を行う予定となっております。 4点目は、法典公園テニスコートの人工芝張り替え工事です。 こちらも公園緑地課において実施する整備計画ですが、法典公園テニスコート13面のうち、人工芝の劣化及び老朽化が著しい1面～6面の人工芝張り替え工事を行います。なお、工事に伴い、令和7年10月から令和8年3月までの半年間の予定にて当該コートを休場する予定となっております。 施設整備につきましては、以上でございます。
議長	ただいま、説明があった件ですが、何か質問等ございましたらお願いします。 よろしいでしょうか。 ありがとうございました。続きまして（3）について、事務局より説明をお願いします。
事務局	報告「（3）生涯スポーツ推進計画について」です。資料の7ページをご覧ください。 令和4年3月に策定された、第二次船橋市生涯スポーツ推進計画は令和4年度～8年度までの5年間とされていることから、今後、次期計画を策定する必要があるがございます。 次期計画につきましては、令和9年度～13年度までの5年間で予定しております。 策定にあたりましては、法令の定めるところにより、スポーツ推進審議会に調査審議いただく必要がございます。 下段の策定スケジュール（案）をご覧ください。 令和7年度は、計画策定に向けた基礎資料を収集する目的から、市民アンケートを実施いたします。 令和8年度は、次期計画の骨格から素案までを作成し、パブリックコメントを経て年度末に計画策定を目指します。 委員の皆様には、各段階において、調査審議いただくほか、場合によっては書面等でご連絡やご意見を頂戴する機会があるかと思っておりますので、その際はご協力のほどよろしくお願いいたします。
議長	ただいま、説明があった件ですが、何か質問等ございましたらお願いします。 よろしいでしょうか。 ありがとうございました。続きまして（4）について、事務局より説明をお願いします。
事務局	事務局でございます。本市におけるプロスポーツ等に関する取組は、政策企画課が所管業務として取り組んでいるところです。 審議会では、スポーツ推進に関する取組を調査審議いただくこととなっておりますので、政策企画課 松本委員より、本取組についてご説明をいただきますようお願いいたします。
松本委員	「（4）プロスポーツ等に関する事業の概況について」です。 内容といたしましては、わたくしども政策企画課が事務局を務めております「船橋市プロスポー

ツ等連携推進委員会」が実施いたしました、令和6年度におけるプロスポーツ・企業スポーツチームとの主な連携実績、そして令和7年度の事業計画が報告内容となります。

資料の11ページをご覧ください。

はじめに、令和6年度事業実績について、いくつかご紹介いたします。

プロスポーツ等連携推進委員会では、事業を2本柱で行っています。

1つ目の柱が「地域・経済活性化事業」で市民にご参加いただけるイベントの実施、2つめの柱が「シティプロモーション事業」、こちらは公共施設の装飾などになります。

連携しているチームは、千葉ジェッツふなばし、クボタスピアーズ船橋東京ベイの2チームです。

1つ目の柱「地域・経済活性化事業」から、いくつか実績をご紹介します。

11ページ①Aのパブリックビューイングです。事業概要にありますように、各チームのシーズンにおいて盛り上がるタイミングで実施するもので、多くの市民に対してチームをご紹介しますとともに、みなさんでチームを応援できる場所を提供するものです。

千葉ジェッツのシーズン開幕戦令和6年10月5日にイオンモール船橋のスペースをお借りして、試合の様子を放映するとともに、お子様向けのバスケシュート体験コーナーや市が所有する記念品の展示を行いました。参加者は、パブリックビューイング観戦者が110人、シュート体験が200人程度でした。

スピアーズの開幕戦令和6年12月22日も同様にパブリックビューイングを行いました。実績は記載のとおりとなります。

次に①Bタグラグビー教室との連携企画です。市とスピアーズが締結した包括連携協定にもとづく事業として、毎年4・5校の小学校で、タグラグビー教室が実施されております。その実施校に対して、継続的にラグビーに親しんでもらえるよう、ご覧のようなタグラグビーセットをお贈りしました。

続いて2つめの柱「シティプロモーション事業」からの実績をご紹介します。

14ページ②をご覧ください。多くの方の目に触れる駅前の公共施設などにチームの装飾を施すことで、船橋市をホームとして活躍するチームをPRするとともに、チームの応援機運向上、チームへの愛着、そして船橋というまちをもっと好きになっていただきたいという思いで行っております。

ご覧のような「JR船橋駅南口ペDESTリアンデッキの装飾」や「郵便ポストの装飾」、南船橋からアリーナ前の「浜町中央公園の装飾」とともに、本日お配りしております、こちらのパンフレットの作成・配布などを行いました。

令和6年度実績については以上となります。

続きまして、令和7年度事業計画についていくつかご報告いたします。

令和6年度同様、注目を集めるタイミングで、イオンモールやららぽーとの広場をお借りしてパブリックビューイングの実施を計画しています。

20ページ①Aをご覧ください。現在、両チームともシーズン終盤にさしかかり、プレーオフ進出が決定していますので、勝ち上がり状況次第で、5月中の事業実施の話を進めています。

また、前年度同様、次のシーズン開幕戦での開催も、施設、チームと準備を進めてまいります。

22ページ①Cは、令和7年4月12日・13日にすでに実施いたしました、ジェッツのホームタウンフェスティバルです。ホームゲーム船橋市民招待デー開催に合わせ、ららアリーナ前の浜町中央公園で、バスケ体験教室、ふわふわ遊具、文化・スポーツ等体験ブースを設置し、観戦チケットをお持ちでない方でも楽しめるような企画を実施しました。残念ながら2日目は雨で中止となりました。

その他、23・24ページ①DEです。シーズン終了時には、ジェッツでは優勝した場合のみ優

	勝パレード、スピアーズでは優勝の場合の優勝報告会、優勝でなかった場合のシーズン終了報告会を実施する予定です。 25ページ①Fは、夏の暑い時期にはなりますが、両チームのシーズンオフに「トップスポーツチームフェスタ」と銘打って、アンデルセン公園にてイベントを企画しております。来園される方にバスケットやラグビーに触れていただける企画を用意しようと考えております。 26ページ以降、②のシティプロモーション事業では、引き続きデッキやポストの装飾などで盛り上げていきたいと考えております。 これらの事業を実施することにより、本市を訪れる交流・関係人口の創出、地域及び経済の活性化が期待できると考えております。理念としては、ご参加いただく市民の皆様がチームを直接応援することにより、チームに対してより親しみを持っていただき、それに対してチームは、その応援に答えて活躍することで、まちや市民の生活に好影響を与える存在となり、よりふなばしを好きになっていただくこと、併せて都市ブランドの向上という好循環をイメージしており、その仕組みづくりに継続的に取り組んでまいります 以上、長くなりましたがプロスポーツ等に関する事業の概況についてでした。
議長	ただいま、説明があった件ですが、何か質問等ございましたらお願いします。 ありがとうございました。以上で、本日の案件はすべて終了しましたが、その他、ご質問等ございましたらお願いいたします。 ないようですので、本日の議事録署名です。 事務局で指名する委員2名の選出をお願いします。
事務局	事務局です。室田委員、谷藤委員にお願いしたいと思っております。
野口委員	ありがとうございます。本日の議事録署名は室田委員と谷藤委員にお願いします。 では、事務局より次回の予定についてお願いします。
事務局	次回の開催につきましては、先程ご意見いただきました「地域スポーツ推進事業補助金」について、9月以降の行事を予定する団体からの申請がある見込みですので、そちらの審議をお願いすることになり ます。開催時期については8月頃を予定しております。詳細は追ってご連絡いたします。
議長	ありがとうございました。皆様、貴重なご意見並びに円滑な議事進行にご協力いただきまして、誠にありがとうございます。それでは以上で終了いたしましたので、事務局にお返しします。
事務局	以上をもちまして、令和7年度第1回スポーツ推進審議会を終了いたします。ありがとうございました。

令和7年 月 日

署名委員 _____